

平成29年度 坂出市教育委員会点検・評価報告書

平成30年8月7日
坂出市教育委員会

I. 目的及び制度の概要

教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うものであり、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するものです。

II. 点検・評価の方法

平成29年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施しました。この点検・評価に際しては、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「坂出市教育評価委員会」を平成30年8月7日に開催しました。

III. 教育委員会活動の概要

坂出市教育委員会では、主体的で市民に信頼され開かれた教育委員会を目指し、平成29年度において以下の活動を行いました。

1. 委員構成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化とともに、地方に対する国の関与の見直しを図る制度の抜本的な改革として改正されました。教育長は従来、教育委員の中より教育委員会によって任命されていましたが、新制度では議会の同意を得て市長から任命されることとなります。このことを受けて、本市においても平成27年4月1日付でこの新制度の下、國重英二氏が三好康弘氏の後任として新教育長として市長より任命されました。

また、平成29年9月28日をもって任期満了を迎えた中橋孝彦氏の後任の教育委員として、古田桂子氏が任命され、任期は平成33年9月28日までとなっております。教育委員会は、教育長と4名の教育委員をもって組織されており、平成30年3月31日現在の委員構成は次のとおりです。

坂出市教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

國重 英二

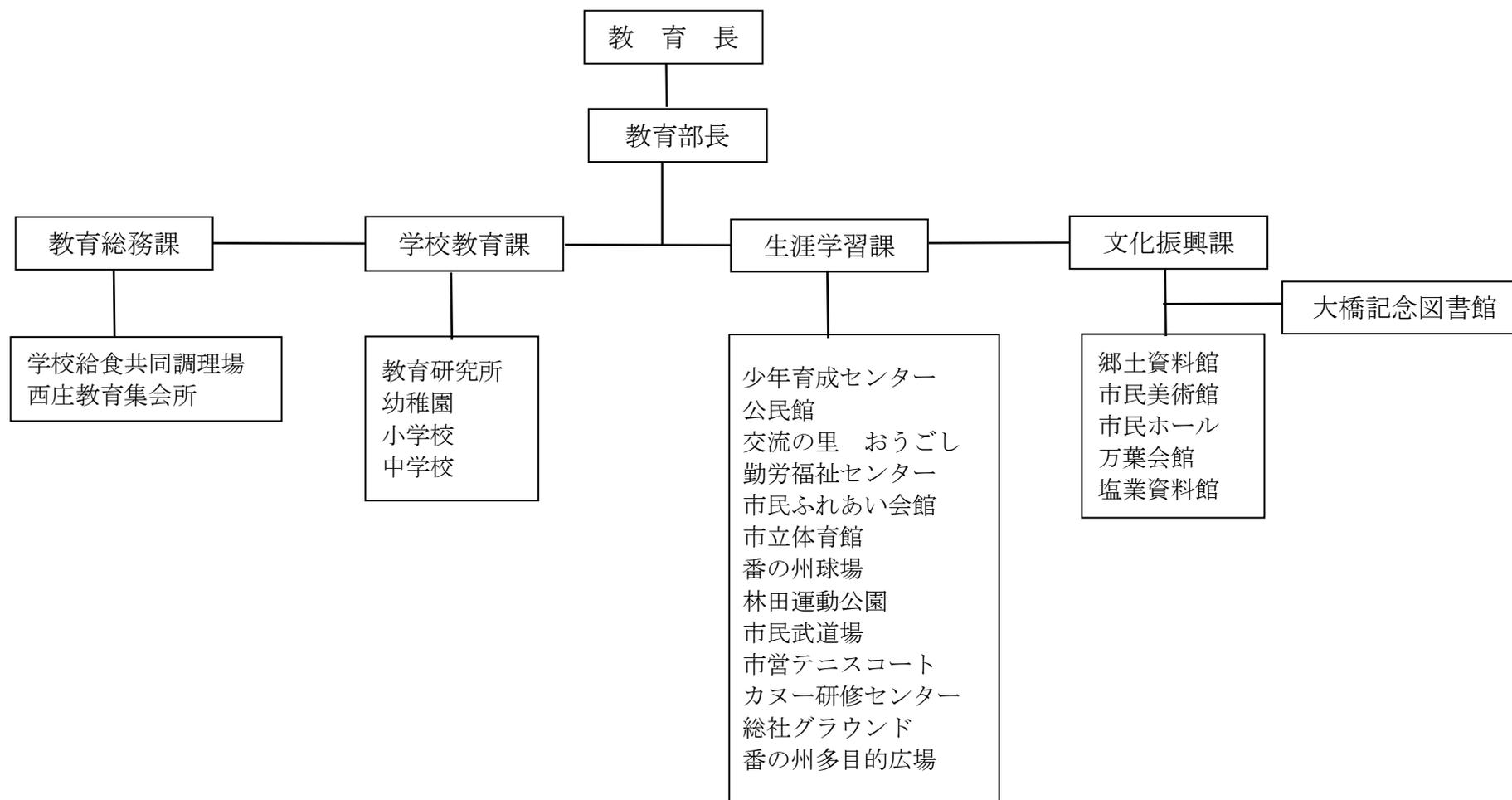
齊藤 惠子

高尾 正彦

小川 幸彦

古田 桂子

2. 教育委員会事務局の組織図



3. 教育委員会会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また必要に応じて臨時会を開催しており、平成29年度は合計14回開催いたしました。

教育委員会定例会	12回開催	議案54件	報告70件
教育委員会臨時会	2回開催	議案 2件	

4. 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、同法第1条の4の規定に基づき、市長が設置するもので、協議・調整する項目は以下の点があげられます。

1. 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
 2. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
 3. 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- また、総合教育会議は、市長と教育委員によって構成され、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、総合教育会議自体は執行機関ではないものとして位置づけられています。

実施日	議 題
9月28日	(1) 保護者支援について
12月20日	(1) 平成30年度教育予算について (2) 子どもの貧困について

5. 教育委員会のその他の活動

① 要請訪問

市立幼稚園7園、小学校11校、中学校6校を対象としてすべて訪問することとしており、5月12日から11月1日の間ですべての校園を訪問しました。

実施月	訪問校・園
5月	金山小学校(12日)、岩黒小・中学校(19日)
6月	林田幼稚園(1日)、白峰中学校(2日)、東部小学校(13日)、坂出中学校(16日)、坂出小学校(20日)、松山小学校(30日)
7月	加茂幼稚園(4日)、瀬居幼稚園(12日)
9月	瀬居小・中学校(4日)、川津小学校(5日)、加茂小学校(12日)、川津幼稚園(15日)、西庄小学校(20日)、府中小学校(22日)、府中幼稚園(29日)
10月	櫃石中学校(3日)、東部中学校(11日)、松山幼稚園(12日)、坂出中央幼稚園(18日)
11月	林田小学校(1日)

②香川県市町教育委員会連絡協議会委員研修会

日 時 平成29年10月6日 午後1時30分～4時40分
場 所 香川県庁本館12階第1・2会議室(高松市)
出席者 教育長・教育委員3名
研修内容 ・研究討議
・講話「教育行政上の当面する課題について」
内閣官房 人生100年時代構想推進室 内閣参事官
吉田 光成氏(元 香川県教育委員会事務局義務教育課長)

③その他教育委員が関わる活動

4月 年度当初校園長会議
5月～6月 幼・小中学校春季運動会
9月 幼・小中学校秋季運動会
10月 幼・小中学校秋季運動会, 水のフェスティバルin府中湖, 教育功労者表彰
11月 生涯学習フェスタ
1月 成人式
3月 幼稚園卒園式, 小中学校卒業式

IV. 重点目標ごとの評価と事業評価の結果

次ページ以降に、項目ごとの各課の取組状況について、重点目標に対する評価と事業評価シートを掲載しています。

●自己評価基準について

区分	評価内容
A (達成)	計画が達成できた。
B (ほぼ達成)	やや問題も残るが、概ね達成できた。
C (課題有り)	課題を残し、目標も十分達成できなかった。
D (達成していない) (課題多い)	課題が多く、具体的成果がなかった。

坂出市教育大綱

基本理念

未来を拓く力をはぐくむ人づくり

基本目標・基本施策

I 生きる力をはぐくむ教育の充実

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかでたくましい体の育成
4. 特別支援教育の充実
5. 人権・同和教育の推進
6. 幼児教育の充実

II 夢に向かって挑戦する教育の充実

1. 志をはぐくむ教育の充実
2. グローバル社会に対応した教育の推進

III ふるさと坂出を誇りに思う教育の充実

1. 郷土を愛する心をはぐくむ学習の充実
2. 学校、家庭、地域が連携した教育の充実

IV 信頼される安全安心な教育環境の充実

1. 保護者・地域に開かれた学校づくり
2. 教職員の資質向上のための研修の充実
3. 安心できる子育て支援環境の整備
4. 魅力ある学校施設の整備充実

V 生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の充実

1. 生涯学習のまちづくりの推進
2. 家庭や地域における教育力向上のための支援
3. スポーツの推進

VI 地域の豊かで特色ある文化の継承と創造

1. 文化芸術の振興
2. 文化財の保護

I 生きる力をはぐくむ教育の充実

① 確かな学力の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
1	基礎・基本の定着と学力の向上	学校教育課	外部人材の有効な活用を図ることで学習意欲を喚起し、学び続ける態度を養う。	<p>①外国語指導助手 小学校外国語活動、中学校英語の授業にネイティブを指導助手として市内全小学校5、6年生全学級に月2h、市内全中学校全学級に月1h配置</p> <p>②理科観察実験アシスタント 3年生以上の理科の実験用具の準備、理科室の整備等、理科の授業を充実するため、小学校8校に理科観察実験アシスタントを配置（のべ450h）</p>	B	B	<p>充実</p> <p>各事業において、適任とされる人材が不足している。特に、理科観察実験アシスタントの配置人員の確保や時数の増に努め、充実を図る。</p>

② 豊かな心の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
2	問題行動への対策（人格形成と規範意識の涵養）	学校教育課	不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動や虐待、体罰の未然防止や早期発見、早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、小中が連携して、児童生徒、保護者、教員の教育相談の充実を図ることで不登校を減らす。また、市内中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行う。 いじめについては、定期的なアンケート実施と、教員による観察を強化し、未然防止に努める。また、坂出市いじめ問題等対策連絡協議会において「坂出市いじめ防止基本方針」を策定し、小中学校に周知した。 虐待については早期発見とともに、関係機関との連携を図った早期対応を図り、ケース会を開くなど、見守りを継続する。 	A	A	<p>継続</p> <p>人材の確保に努めるとともに、関係機関との連携を定期的に行い、子どもたちの生活のさらなる安定化のために継続する。</p>

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
3	人的支援体制の充実	学校教育課	一人一人の子どもの実態に応じたきめ細かい指導を行い、学校生活の安定と基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。	<p>①生徒指導補助員 中学生の暴力行為の未然防止、早期発見・早期対応のために、3中学校に3名の生徒指導補助員を配置</p> <p>②不登校対策支援センター 坂出中学校に「ふれあいの部屋」、白峰中学校に「であいの部屋」を置き、3名の職員を配置</p>	B	B	<p>充実</p> <p>現在配置されている人材の適正な評価を行う。併せて、きめ細かな対応等を充実させるための研修の機会等を設ける。</p>

③ 健やかでたくましい体の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
4	小児生活習慣病対策事業	学校教育課	近年、増加傾向にある小児期の肥満および肥満に起因する生活習慣病の早期発見および予防を目的とする。	市内市立小学校4年生全児童を対象に、小児生活習慣病予防健診の血液検査を実施し、当該検査結果を保護者および学校に通知することで児童の生活習慣の見直しおよび改善指導に結びつけていく。	A	A	<p>継続</p> <p>客観的なデータを基に、家庭における生活習慣の見直し並びに学校における生活指導および栄養指導により一層役立て、子どもたちの健康確保・改善のために継続する。</p>

④ 特別支援教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
5	特別支援教育支援員の拡充	学校教育課	一人一人の子どもの実態に応じたきめ細かい指導を行い、学校生活の安定と基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置している。 特別支援教育支援員研修会を幼稚園・小学校・中学校合同で年間2回実施し、発達障がいへの理解が進むよう取り組んでいる。 	B	B	<p>充実</p> <p>特別支援教育支援員の配置が必要な児童生徒が増加していることや、保護者の合理的配慮への意志や要求が高くなっていること等から、適任とされる人員の確保や資質・能力の向上をより一層図っていく。</p>

⑤ 人権・同和教育の推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
6	私の考えを語る会 坂出市幼小中幼児・児童・生徒の人権展覧会	学校教育課	①私の考えを語る会（昭和56年度～） 市内小中学校の児童・生徒の意見発表の機会を設け交流を図りつつ、人権尊重意識の高揚を目指すことを目的とする。 ②坂出市幼小中幼児・児童・生徒の人権展覧会（昭和50年度～） 市内幼小中の幼児・児童・生徒の人権展覧会を開催し、人権尊重教育の成果を示すことで人権尊重の市民啓発を図ることを目的とする。	①身近な生活体験を通して、人権あるいは人間の生き方に関する意見を、児童生徒が1題6分以内で発表する。 ②「私の考えを語る会」の開催当日と「人権週間」に合わせて、市民ギャラリー「かもめ」において市内全幼小中学校園、特別支援学校および市内4高校（賛助）の、計34校園の作品を展示する。	A	A	継続 幼児・児童・生徒の人権尊重意識の高揚のみならず、市民啓発の充実のために継続していく。
7	人権・同和教育だより PTA人権・同和教育研修会	学校教育課	①人権・同和教育だより 坂出綾歌ブロックにおける住民を対象に、人権意識の向上を目的として実施する。 ②PTA人権・同和教育研修会 PTAが中心となって人権・同和研修を企画し、保護者参観日に合わせて講演会・研修会を行うことで人権・同和教育に関する啓発を図ることを目的とする。	①坂出市・宇多津町・綾川町の1市2町の人権・同和教育担当者、教員等により内容および構成を検討する。本市においては、12月広報とともに全戸配布している。 ②各校年1回程度、PTAと学校が協力して保護者を対象とした研修会を企画・実施するために必要な講師料、用紙代、印刷費等を予算化し、執行している。	A	A	継続 各学校において、講演の演題や講師の選定等の工夫がみられているので、今後もその方向性を大切にしつつ継続していく。
8	坂出市同和地区教育連絡協議会 幼小中人権・同和教育研究事業	学校教育課	①坂出市同和地区教育連絡協議会 同和地区における幼児・児童・生徒の教育水準の向上を図ることを目的とする。（昭和56年度～） ②幼小中人権・同和教育研究事業（昭和39年度～） 幼稚園・小学校・中学校の人権・同和教育主任その他の教職員を対象とし、人権・同和教育に関する研究を深めることを目的とする。	①同和地区における幼児・児童・生徒の学習活動の推進に関し、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が校種の垣根を越えて連携を図る。 ②幼稚園・小学校・中学校の人権・同和教育主任等を対象に年3回の現地研修、講演、授業・保育研究、各校園の情報交換等を実施する。	A	A	継続 保幼小中高の連携を充実させ、同和地区幼児・児童・生徒の教育水準の向上を図っていくために継続する。

⑥ 幼児教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
9	絵本に親しみ豊かな心をはぐくむ取組み (保育方法の改善と教員の資質向上)	学校教育課	幼児期から読書習慣を形成することで、生涯にわたっての学習の基盤となる主体性や想像力、知的好奇心や言葉による表現力をはぐくむ。	幼児の豊かな情操や言葉をはぐくむために、指導計画の中に位置付け、絵本・図鑑・お話等に親しむことができるよう指導方法の改善に努める。家庭での読書活動の啓発にも取り組む。	A	A	その他（点検） 予算の執行実績の報告的な内容については、評価シートを使用するのではなく、予算執行の点検のみで十分ではないかという意見を受けたので、教育委員会内で協議を行い、検討していく。
10	幼児ふれあい茶道教室 (家庭や地域と連携した園づくり)	学校教育課	故大石キヨ子先生の遺志を受け、幼児が日本の伝統文化である茶道に親しみながら、茶道作法や情操を養う。	「幼児ふれあい茶道教室」として開催し、坂出市内の幼稚園5歳児が坂出市民ふれあい会館において、淡交会の指導による茶会を体験する。各園において、地域の茶道の指導者を招き、茶道に親しむ機会をもつ。	A	A	継続 幼児が身近な人びとと共に茶道に親しみ、日本の伝統文化に触れることができる大切な機会であり、継続していく。
11	幼稚園評価の公表と保護者・地域との連携の工夫と改善 (家庭や地域と連携した園づくり)	学校教育課	保護者や地域との連携を図りながら、地域社会に開かれた信頼される園づくりに努める。教職員の自己評価や保護者や学校関係者評価委員による評価を活かし園経営の改善を行う。	教職員の自己評価や保護者アンケート（保育参観・運動会・生活発表会等）での評価、学校関係者評価委員の評価や指導助言から、危機管理や環境整備・保育内容の改善を行う。 家庭や地域への通信（園便り・学級便り等）の発信方法や内容を工夫して、保護者・地域連携を密にする。	A	B	充実 幼稚園教諭の若年化への対応のために取り組んだ事業の評価を適正に行い、その成果や課題を積極的に発信し、改善につなげていく。
12	子ども発達支援事業 (5歳児健康診査)	学校教育課	幼児の健やかな成長や発達を促すとともに保護者が安心して子育てができるように、学校教育課・こども課・けんこう課が連携して、子育て支援の充実を図る。	①健診スタッフが坂出市内の幼稚園・保育所の今年度内で満5歳になる幼児の学級を訪問し、一次健診（集団行動観察・個別健診・保護者面談）を行い、その結果について各園所と協議、報告を行う。 ②必要に応じて巡回相談や二次健診を実施する。保護者へ発達に応じた支援のアドバイスや子育て相談、関係機関等の紹介を行うとともに、園の保育環境や支援のフォローに努める。	A	A	充実 坂出市の子育て支援事業の一環として、就学指導との連続性も図りながら支援のフォローをさらに充実させていく。

II 夢に向かって挑戦する教育の充実

① 志をはぐくむ教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
13	さかいで-なかたど-あやうた算数・数学オリンピック	学校教育課	<p>①児童生徒の算数・数学に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高める。</p> <p>②考える楽しさを体験し、主体的に学ぼうとする態度を育成する。</p> <p>③既習の知識、技能を活用して問題を解決することで、思考力・表現力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会開催（年間2回：学識経験者、保護者、小中学校長会等） ・問題作成委員会開催（年間8回：小中学校教員20名） ・オリンピック実施（H29.7.30 坂出中学校） 参加記念バッジを参加者全員に配布 ・表彰式、解説の会（H29.8.20 勤労福祉センター） 金銀銅メダル、優秀賞、エリート賞、アイデア賞、エコー賞 のべ54名 	A	A	<p>継続</p> <p>児童生徒が算数・数学の学びに対する興味・関心を高め、思考力・表現力等の向上を図るために、今後も継続していく。</p>
14	心をはぐくむ講師派遣事業	学校教育課	<p>社会の様々な分野で活躍している著名人を学校に招いて講演会を開くことで、児童生徒がその生き方に学び、具体的な自分の夢や志を考えるきっかけとする。</p>	<p>市内5校に講師を派遣し、講演会を開いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林田小学校 平成29年11月27日 人形浄瑠璃公演・講話 ・金山小学校 平成29年11月28日 人形浄瑠璃公演・講話 ・岩黒中学校 平成29年12月18日 元盲学校教頭講演（東部中と合同） ・西庄小学校 平成30年2月2日 アフリカ音楽太鼓奏者 ・櫃石中学校 平成30年2月5日 大学講師による環境教育講演 	A	A	<p>充実</p> <p>各学校が多様な分野から講師を招聘したり、文化振興課の施策とコラボするなど充実が図られた。その成果を市内の全学校にいきわたるよう、長期的な展望をもって計画的に実施していくことで更なる充実を目指す。</p>

Ⅲ ふるさと坂出を誇りに思う教育の充実

② 学校、家庭、地域が連携した教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
15	家庭・地域との連携と啓発	学校教育課	各学校園の教育活動や情報提供を広く保護者や地域に発信し、学校教育に対する理解・協力を得るとともに、地域社会全体で子どもを育み、学習の深化、安全確保、環境整備等、学校教育の充実を図る。	<p>園や学校の実情に応じて、保護者や地域関係者の教育活動への参加協力依頼を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育・授業参観 1日または半日のフリー参観を実施（全幼小中）、教育活動への保護者参加も工夫 ・11小学校に、1校につき1名のボランティア・コーディネーターを配置し、支援ボランティアが読み聞かせ、ゲストティーチャー、立哨、環境整備等の活動を行う。 ・広報活動 学校だより、アンケート調査、ホームページ開設、メール配信 	B	B	<p>充実</p> <p>全学校園の教育計画に明確に位置づけることで計画的に実施し、積極的に評価等も得ることで、地域・家庭と学校園の連携強化をさらに図っていく。</p>

Ⅳ 信頼される安全安心な教育環境の充実

① 保護者・地域に開かれた学校づくり

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
16	学校関係者評価委員会・学校経営支援委員会 (信頼される学校づくり)	学校教育課	各学校の学校評価（自己評価と学校関係者評価）について、専門的、客観的立場から評価し、指導・助言を行うことで、各校の学校運営の充実に資する。	<p>各学校で管理職等による校内評価委員会は「自己評価書」を作成し、保護者および学校関係者からなる学校関係者評価委員会に提出する。</p> <p>学校関係者評価委員会での協議を基に学校が作成した「学校評価書」について、学校経営支援委員会を開き、学識経験者、保護者4名が第三者評価を行い、その助言・指導を各校の学校運営の充実に資する。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>今後も管理職のマネジメント能力の向上を図るために、報告書内容の充実を図りつつ、委員から積極的に指導・助言を仰ぐために継続する。</p>

② 教職員の資質向上のための研修の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
17	教育研究所の研究・研修事業 (信頼される学校づくり)	学校教育課	新学習指導要領の理念に則し、教育研究所の部会ごとに理論・実践の両面から研究することで、本市の学校教育の充実・発展に、また、教職員の資質向上に資する。	①学校人権・同和教育啓発資料作成部会 人権・同和教育資料『心』と『実践資料集』の改訂 ②不登校・特別支援教育部会 「フレンドシップ夏の集い、クリスマス集い」の実施 不登校対策教育支援センター「であいの部屋」「ふれあいの部屋」 ③学校教育課題部会 小・中を通じて基礎学力を定着させるための指導法の工夫 ー 「坂出っ子ステップアップシート」外国語編の作成 ー ④若年教員研修部会 熟練教員の指導力を若年教員へ継承するために ⑤幼稚園教育部会 幼児期に「聞く力」や「話す力」を育てるための環境構成や支援の在り方について	A	A	充実 教員一人ひとりの資質・能力の向上を図るために、今後も現代的な教育課題を積極的に取り上げ、研修事業・内容を充実させていく。

③ 安心できる子育て支援環境の整備

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
18	放課後子ども教室推進事業	教育総務課	小学校において、放課後や週末に小学校や地域の公民館などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、地域の方々の参画を得て、子どもたちと地域住民との交流活動の取り組みを実施することで、心豊かな育成環境づくりの推進を図る。	金山地区では平成21年度より地域の方々で運営委員会を開催し、講座内容を検討し、小学校や集会所等で「華道・お菓子・料理教室・そろばん・テニス・運動教室・集団宿泊体験学習・里山歩き・パステルアート教室・防災教室」を実施した。また、26年度より西庄地区でも放課後子ども教室が立ち上げられ、「ボール遊び・はだしランニング・絵画教室」を実施した。	C	C	統廃合・委託・共催 他地区での広がりについては、コミュニティスクールの活動と連携しながら実施できるよう努める。また、統廃合・委託・共催なども含め、関係各課とも連携し実施方法についても検討する。

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
19	放課後児童健全育成事業（仲よし教室）	教育総務課	小学校に就学している1年生から5年生までのうち、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び・生活の場を提供することにより、児童の健全な育成と子育て支援の充実を図る。	昭和48年度に旧西部小学校に設置して以来、順次、設置校を拡大し、平成29年度では9校において16教室を開室している。平成23年度からは、保護者のアンケート調査結果をもとに、利用時間を延長するとともに有料化を行った。有料化については、他市より低廉にしている。また、子ども・子育て支援新制度に対応するため、庁内で検討を重ね、教育委員会としては「坂出市仲よし教室条例」を制定・施行し放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め、子ども・子育て支援新制度への対応に取り組んだ。	A	A	充実 各教室2名による指導員体制を堅持しつつ、利用者数の増大や障がい児等への対応のため、支援員を追加配置するとともに、指導員等の資質向上のため、研修やミーティングの開催に努めていく。
20	学校給食事業（公益財団法人坂出市学校給食会）	教育総務課	市内の学校給食事業の充実、発展及びその適正な運営に資するため、予算の範囲内で補助金を学校給食会に交付し、学校教育の円滑な推進に寄与することを目的とする。	下記事業に対して補助金を交付する。 ・管理費補助・・・給食会職員の人件費及び事務所の運営経費 ・運営費補助・・・平成20年度より給食場の燃料費及び洗剤費の補助 ・その他・・・食材の共同購入及び燃料業者からの見積合わせを実施	A	A	充実 今後も給食会の健全な経営のための補助を継続し、安全安心でおいしい給食の提供に努めていくとともに、全園での幼稚園給食実施に向けての整備を行う。
21	通学・通園助成事業	教育総務課	学校、幼稚園の統廃合等により通学、通園が遠距離となる児童・生徒及び保護者の経済的負担の軽減と利便性の向上を図る。	①白峰中学校通学用自動車運行業務委託（府中地区） ②白峰中学校通学用バス定期券交付（王越地区） ③松山小学校通学用自動車運行業務委託（王越地区）（1,2年） ④松山小学校通学用バス定期券交付（王越地区）（3～6年） ⑤沙弥島児童生徒通学助成金 ⑥坂出中央幼稚園通園用自動車運行業務委託（西部・中央・金山・西庄地区） ⑦王越地区園児通園助成金	A	A	その他（点検） 予算の執行実績の報告的な内容については、評価シートを使用するのではなく、予算執行の点検のみで十分ではないかという意見を受けたので、教育委員会内で協議を行い、検討していく。

④ 魅力ある学校施設の整備充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
22	幼・小・中学校施設整備事業（建設工事）	教育総務課	学校施設は、日常において子どもや教職員の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、構造体の耐震化が完了した今は、非構造部材の耐震化を進めるとともに、プールの改修、便所改修など、教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材耐震化工事（川津小，東部小，岩黒小中） ・プール改修工事（川津小） ・便所改修工事（坂出中，白峰中） ・その他（坂出中給食場屋上防水等改修工事，白峰共同調理場床改修工事，林田小南校舎1階教室床改修工事他） 	B	B	<p>充実</p> <p>大規模改修は費用も膨大となるが，児童・生徒の安全確保とともに学校環境改善のため，計画的に進めていく。</p>
23	幼・小・中学校施設整備事業（維持修繕工事）	教育総務課	大切な学校施設を，できるだけ長く，安全で安心して使用できる状態を保つ。	建物及び外構等施設の整備，維持修繕及び改修を行う。	B	B	<p>充実</p> <p>幼児・児童・生徒のために，学校・園とも連携して教育環境の充実を図るとともに，安心安全な施設の確保に努める。</p>
24	幼・小・中学校運営費	教育総務課	幼・小・中学校の円滑な運営に資するため，必要な予算措置を行う。	幼・小・中学校の電気料金，水道料金等の光熱水費のほかに，消耗品，備品，設備の軽微な修繕等，学校運営に必要な経費を支出する。	A	A	<p>その他（点検）</p> <p>予算の執行実績の報告的な内容については，評価シートを使用するのではなく，予算執行の点検のみで十分ではないかという意見を受けたので，教育委員会内で協議を行い，検討していく。</p>

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
25	教材・備品整備事業	教育総務課	小・中学校を対象に、授業等に必要教材の充実を図る。	児童・生徒の教育効果を高め、基礎的・基本的な学習理解の補助のため、小学校500万円、中学校300万円を学校規模に応じて予算配分しており、標本や実験器具などの授業等に必要教材の整備を行う。	A	A	その他（点検） 予算の執行実績の報告的な内容については、評価シートを使用するのではなく、予算執行の点検のみで十分ではないかという意見を受けたので、教育委員会内で協議を行い、検討していく。
26	学校再編整備事業	教育総務課	次代を担う子ども達の教育効果を第一に考え、最適規模の学習集団を編成し、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境整備を図る。	平成20年12月に策定した坂出市学校再編整備計画に基づき、学校再編整備を推進する。 ・前期計画(概ね5年以内) ①西部・中央・沙弥・瀬居小学校の統合 ②坂出・瀬居・沙弥中学校の統合 ③松山・王越小学校の統合 ・後期計画(概ね10年以内) ①坂出中・東部中の統合 ・将来構想 (旧市内) 東部小・金山小 (白峰校区) (松山小・林田小・西庄小), (西庄小・加茂小・府中小) (島嶼部) (岩黒小・櫃石小), (岩黒中・櫃石中)	B	B	充実 当面は統合はせずに現状維持となったが、引き続き児童・生徒数の推移や課題の把握に努めるとともに、校舎の長寿命化について検討を続けていく。

V 生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の充実

① 生涯学習のまちづくりの推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
27	女性セミナー	生涯学習課	高齢化社会を迎え、長い人生を自分らしく豊かに、いかに生きるかについて、楽しく学習していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「笑い与健康～人生は楽しく美しく～」 ・「朝が来た！の五代様～大商都復活に奔る！～」 ・「冠婚葬祭～弔事の作法～」 ・「介護が必要となった時のために～介護保険あれこれ～」 ・「おはなしコンサート」 ・「知っておきたい「遺言・相続」」 ・「笑いでつくろう楽しい人生「夫婦寄席」を通して」 ・「私の歩んだ道～見えないから見えたもの～」 ・ふるさと探訪「大洲市・西予市」「善通寺・まんのう町」 ※ 計 講演8回，現地学習2回 合計10回	A	A	継続 参加者が増えており，楽しみにしている人が多いのも，受講者の満足度が高いからであると思われる。今後も，参加者の期待に応えられるよう講師や講演内容を考えて続けていく。
28	中央公民館市民講座	生涯学習課	市民に対し生涯学習の充実と学ぶ喜びの享受	<ul style="list-style-type: none"> ・つるとラタンのバスケットリー 236名 ・ふるさとの民謡 549名 ・漢字書道 584名 ・リトミック 251名 ・女性料理 455名 ・男性料理 289名 ・ヨガ 157名 ・げんだい書 451名 ・水墨画 76名 ・山野草 341名 ・陶芸 329名 ・パソコン 324名 12講座 	A	A	継続 要望のあった講座を1つ増やし12講座を行っている。今後も，要望等を聞きながら，生涯学習に取り組んでいく。
29	働く女性の家講座	生涯学習課	働く女性を対象に，女性のたしなみと教養など資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーブ 30名 ・ちぎり絵 334名 ・煎茶と礼法 82名 ・ZUMBA 590名 ・カントリークラフト 277名 ・着装とマナー 205名 ・英会話 298名 ・フラダンス 196名 ・スローエクササイズ 695名 	A	A	継続 今ある講座はもちろんのこと，1日講座を行っていく中で，新規講座に繋げていくことができると考えている。

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
30	生涯学習フェスタ	生涯学習課	生涯学習活動をされている団体の発表・展示の場を設けることにより、生涯学習の一層の振興に資し、まちづくり、人づくりを進める。	中央公民館と勤労福祉センターを会場に「生涯学習の発表の場」として、公民館講座（地区館も含む）や働く女性の家講座、公民館や勤労福祉センターなどで活動している自主グループの方の発表・展示と、生涯学習の体験教室を行う。 今年度は、実行委員会を立ち上げ目玉となるイベントとして高校生による「生け花パフォーマンス」を開催した。	A	A	充実 今後も、生涯学習の振興に努めていく。参加者自らが意見を出し合い中身の濃いものにできるように実行委員会により行う。また、様々な意見を取り入れていくため外部委員の検討も行いたい。
31	親子向け・子ども向け講座	生涯学習課	土曜日（休日）の過ごし方の一つとして、子どもたち（親子）の学習の場、および、ともに汗を流す場を提供する。他の学校へ通う子どもたちとの出会いもあり、学校とはまた違う体験ができ、新たなものへの知識欲、人への思いやり、郷土愛など身につけることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●さかいでっこ探けん隊 計 11回 ・手作り工作系 5回 ・体験学習系 5回 ・運動系 1回 ●さかいでっこガイド隊 計 2回 ●チャレンジ！ニュースポーツ講座 計 5回 ●学ぶ！未来のトンボ学校 計 4回 内容（図工、家庭、理科） ●自然観察会 計 4回 ●坂出市少年相撲教室 ・現役の力士による相撲教室 ●SOMPOボールゲームフェスタin坂出 「ボールであそぼう」親子対象で様々なボールを使って体を動かす。 「キッズチャレンジ」小学生が対象でラグビー、バレーボール、ハンドボール、バスケットボールの4種目を体験する。 	A	A	継続 今後は、好評なものは続けていきながらも、マンネリ化しないように内容や実施方法等工夫を凝らして続けていきたい。
32	人権学習講座	生涯学習課	人間の尊厳と人権の確立をめざして、家庭・学校教育をはじめとするいろいろな分野での人権問題を解決する手立てを学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「同和問題を正しく理解するために」人権課主幹 堂尾 勇 ・「おはなレコンサート」 散歩道朗読会 ・「杉原千畝と命のビザ」 歴史研究家 上原 敏 ・「私の進んだ道～見えないから見えたもの～」 元岡山聾学校教頭 竹内昌彦 	A	A	継続 今後も、さまざまな分野における人権問題について学習できるような講師を招き、人権啓発に努めていく。

② 家庭や地域における教育力向上のための支援

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
33	坂出市成人式	生涯学習課	大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ますとともに、青年が社会のために尽くそうとする考えを持ってもらうとの趣旨から成人式を行なう。	毎年成人の日に市民ホールにて開催。式は祭典と式典に分かれており各地区から成人代表（12名）が作り上げるはたちの祭典では、新成人代表による司会進行をはじめ、幼少期からのスライド映像と中学校時代の恩師からのメッセージを上映する。また式典では、市長・議長・国会議員からのお祝いのことば、記念品贈呈、成人のことばなどを行なう。 ※成人式までに、各地区からの新成人代表12名は7月より毎月1回程度会を開き、成人式の内容等について話し合う。	A	A	継続 今後も、成人代表からの活発な意見を頂く中で、思い出に残り、大人としての自覚を持ってもらえるような式を開催していきたい。
34	婦人団体育成	生涯学習課	婦人団体連絡協議会は、女性の教養を高め、生活の刷新を図るとともに、地域社会の発展と福祉を増進することに努め、あわせて会員相互の親睦を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区における子どもやお年寄りの見守り ・ 生活文化展 ・ 「元島民の北方領土を語る会」開催 ・ 地区敬老会 ・ 日赤・防災活動 ・ 市の行事の手伝い ・ その他数多くのボランティア活動 	A	A	継続 防災や見守り活動において、研修回数を増やし、結束を固めている。また、年齢が高い会員が多く、会員数減を食い止めるべく、若い世代との交流を増やすよう努めている。
35	子ども会育成	生涯学習課	少子化や地域社会のつながりの希薄化のなか、子ども会行事を通じて、地域で異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶなど、楽しい子ども会行事を通じて、地域に愛着をもち、誇りに思う子どもの育成を行う。	地域で異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ場を提供するとともに、地域の伝統行事などに子ども会活動を通じて参加する。 ゆめ活動委託料・花いっぱい運動委託料・市子連活動補助金・地区子ども会活動補助金・ふるさとの親子まつり補助金・ドッジボール大会補助金・わんぱくゲーム大会補助金	A	A	充実 今後も、魅力ある事業を企画し、事業を通じて、地区内のみならず、地区を越えての子ども、育成者の交流の場を持ち、組織づくりにつなげていきたい。また、新たな会員を増やせるよう努力していく。

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
36	補導活動事業	生涯学習課	青少年の健全育成が図れるよう補導活動に努める。	<p>補導員による街頭補導，地域補導等の活動を関係団体と連携・協力しながら青少年の非行防止と健全育成に努めた。行政職員を除く非常駐補導員88名の活動に対して，1人・1回1,000円の費用弁償を支給している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生徒指導教諭による夕方の街頭補導（毎月） ・地区補導員による夜間を中心とした地域補導（毎月） ・万引き防止巡回補導（月1回） ・列車合同補導（年3回） 	A	A	<p>継続</p> <p>今後も様々な問題行動等の実態把握に努め，情報の共有化を図り，補導員による温かい声かけを中心とした街頭補導を計画的に実施し，非行の未然防止に努めると共に，補導活動の効果について，実例から検証する。また，補導主事による学校訪問や相談・支援態勢を充実し，青少年の健全育成に努める。</p>
37	青色パトロール運行活動事業	生涯学習課	地域の安全・防犯意識の向上に努めるとともに，地域ぐるみで安全なまちづくりを推進することを目的とする。	<p>自主防犯団体が地域で行う青色防犯パトロール運行活動事業について，補助金を交付することにより，安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>昨今，児童生徒の登下校時等における不審者事案が多く発生しており，H29年度に「青色防犯パトロール団体情報交換会」を開催し，不審者情報の連絡体制等について協議し，防犯体制の充実を図った。地域の青色防犯パトロール活動は，犯罪の未然抑止と市民に向けた安全・安心なまちづくりへの啓発効果が高く，今後も補助制度を継続したい。</p>
38	地域育成活動事業	生涯学習課	地域における健全育成と団体の育成に努める	<p>市内10地区の青少年健全育成町民会議が実施する非行防止・広報啓発・環境浄化活動等に対して助成することにより，各地区の町民会議の事業活動への連携を強化して，地域育成活動の充実を図った。</p>	A	A	<p>その他（点検）</p> <p>予算の執行実績の報告的な内容については，評価シートを使用するのではなく，予算執行の点検のみで十分ではないかという意見を受けたので，教育委員会内で協議を行い，検討していく。</p>

③ スポーツの推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
39	市内三校高等学校野球定期戦大会	生涯学習課	青少年たちの持つ無限の可能性と協調の精神を養い、野球スポーツを計画的・継続的に実践し、それによって青少年の健全育成と体力の向上に努める。	市内の高等学校3校（坂出高校・坂出商業高校・坂出工業高校）による硬式野球リーグ戦を実施する。	A	A	その他（点検） 予算の執行実績の報告的な内容については、評価シートを使用するのではなく、予算執行の点検のみで十分ではないかという意見を受けたので、教育委員会内で協議を行い、検討していく。
40	総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯学習課	国のスポーツ振興基本計画に沿った、生涯スポーツ社会の実現を図るため、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する総合型地域スポーツクラブの支援を行う。	アウトドアスポーツの「歩く」と、インドアスポーツの「カローリング」を中心とした行事を行っている。五色台クリーンハイキングやカローリング交流大会など。	A	A	その他（点検） 予算の執行実績の報告的な内容については、評価シートを使用するのではなく、予算執行の点検のみで十分ではないかという意見を受けたので、教育委員会内で協議を行い、検討していく。
41	ラジオ体操普及推進事業	生涯学習課	いつでも・どこでも・誰でもができるラジオ体操を普及推進し、市民の健康増進や、地域間交流及び家族間交流の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市制施行75周年記念事業「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」 ・夏休みの最初の一週間に実施するラジオ体操週間 ・市役所本庁舎、合同庁舎、教育会館の始業前のラジオ体操放送 ・各地域に拠点となるラジオ体操広場を設置し、毎朝6時30分からラジオ体操放送 	A	A	充実 引続き新たなラジオ体操広場の開設や、健康増進効果の広報活動など、更なる普及・推進を図る。

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
42	カヌーのまちさかいで推進事業	生涯学習課	カヌー競技の普及、競技力の向上や、スポーツへの関心を高めることによる生涯スポーツの推進、地元からのオリンピック選手の輩出を目指す。また、2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に取り組む中で、府中湖カヌー競技場を世界に向け発信し、本市の活性化やにぎわい創出に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・競技の普及と競技力向上 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致 ・トレーニングセンター整備 ・カヌースプリント・カヌースプリントジュニア・府中湖レガッタ・パラカヌー海外派遣選手選考会などの開催 	A	A	<p>充実</p> <p>トレーニングセンター等を整備し、競技力の向上や合宿地等の誘致に取り組む。また、子どもを対象としたカヌー体験教室を開催し、カヌー競技のさらなる普及に努める。</p>
43	ふるさと坂出スポーツ大会	生涯学習課	四半世紀に渡り開催してきた瀬戸大橋駅伝競走大会に替わる事業として、市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を目指し、地域における体育活動の活性化とスポーツ・レクリエーションでだれもが明るく豊かで活力のあるふるさとづくりを行うことを目的に開催。	<p>各地区でチームを構成し、競技成績により順位・得点を付ける得点競技と、いくつかの行事への参加人数等によって、地区毎に得点を加算する参加点競技により総合得点を競う。</p> <p>得点競技 アジャタ、地区対抗レクリエーション</p> <p>参加点競技 ラジオ体操、老人クラブスポーツ大会</p>	A	A	<p>充実</p> <p>引き続き、市民の健康増進および地域コミュニティの活性化に寄与するよう努める。また本大会が市民の間に定着するよう更なる充実を図る。</p>

VI 地域の豊かで特色ある文化の継承と創造

① 文化芸術の振興

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
44	図書館施設整備事業	文化振興課 図書館	すべての人が安心安全に図書館を利用しやすいように、施設の整備を行う。	施設全体の維持管理を行うとともに、利用者用のインターネット端末等、更新が必要な機器を計画的に買い替える。	B	B	充実 施設の経年変化に伴い、緊急性のある所から優先順位を付け計画的に修繕を進めていく。
45	資料収集事業	文化振興課 図書館	いつでも、どこでも、誰でもが、暮らしに役立つ様々な情報提供サービスを受けられるように努める。本と人、人と人が出会うことで地域のコミュニティの活性化を図り、本を仲立ちにした子育て支援やまちづくりを推進する。	地域の情報拠点として、多様な市民の要求に応えられるように図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存に努める。特に地域資料や行政資料に関しては、郷土資料として積極的に収集し、永年保存する。	A	A	充実 市民の多様なニーズに応えるため、図書や記録・その他必要な資料を幅広く収集する。地域に伝わる昔話等の資料化を進め、保存に努めていく。
46	情報提供事業	文化振興課 図書館	いつでも、どこでも、誰でもが、暮らしに役立つ様々な情報提供サービスを受けられるように努める。本と人、人と人が出会うことで地域のコミュニティの活性化を図り、本を仲立ちにした子育て支援やまちづくりを推進する。	様々な機関と連携して幅広い情報提供を行う。特集コーナーを設け、地域の課題解決に役立つ資料展示を行う。	A	A	充実 関係機関との連携を進め、資料の充実を図り、子育て支援を含め幅広い情報提供サービスに努めていく。
47	広報・啓発事業	文化振興課 図書館	図書館の利用を促すため広報活動を行う。	パネル展示や企画行事を開催し読書機会の創出に努め、読書啓発活動を行う。新聞、テレビ、ラジオ等のマスコミやホームページを活用するなど様々な方法により情報提供を行う。	A	A	充実 使えるネットワークを最大限活用し、読書機会の創出に役立つ情報の発信に努めていく。

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
48	子ども読書活動推進事業	文化振興課 図書館	すべての子どもが、いつでも、どこでも本と接することができる環境整備を行う。子ども行事や講師を派遣する出前授業を開催し読書機会の提供に努める。子どもの成長に関わる、様々な人や組織が連携して読書活動の推進に努める。	坂出市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、学校や関連部局と連携しながら子どもの読書機会の提供、保護者への啓発活動を行う。ボランティアと連携して行事を開催すると共に、ボランティアの資質向上のための育成講座を行う。	A	A	充実 ボランティア活動と連携して行事を行うなど、市民共働の図書館運営に努めていく。学校と連携して出前授業を開催し読書機会の提供に努めていく。
49	市民美術館企画展事業	文化振興課 市民美術館	市民に質の高い芸術・文化に触れ合う機会を提供するとともに、いろいろな展覧会事業を通して、市民一人ひとりが豊かな創造力や感性を育み、心にゆとりと潤いを持ち、特色ある地域文化の創造が図れるよう、芸術文化の振興に努める。	魅力ある特別展として四国遍路をテーマにした「池知隆の美術館パーク展」を企画、美術家池知氏の霊場八十八ヶ寺の切り絵と昭和の原風景を紹介。 写真作品の寄贈に伴う企画展として「長田晴雄の視点」として地元出身で写真家の昭和坂出の風景写真を紹介。 継続事業では「写真コンクール・書道・ナイーブアート・児童絵画・障がい者アート・現代仏像彫刻」等を紹介。 教育普及活動として、ワークショップや美術館セミナー、ギャラリーコンサート等を実施。	A	A	充実 特色ある独自の企画展としての郷土の作家シリーズを継続するとともに、市民ボランティアの手による「市民通信」を発行し広くPRに努め、郷土の美術文化振興に努める。
50	万葉企画事業	文化振興課	万葉集にも詠われた沙弥島を舞台に、柿本人麻呂が過ごした時代に思いをよせ、万葉の島である沙弥島に親しんでいただく。また、特色ある地域文化の保存、継承に努める。	地域の伝統文化や芸能等を発展させるため、竹食器を作り、古代米やヨメナを炊いて食する「万葉まつり」や、柿本人麻呂の歌を陰刻した茶器と煎茶による「万葉茶会」の企画事業を開催しながら貸館事業を行った。 ・4月29日 第17回沙弥島万葉まつり ・5月21日 狹岑島万葉茶会	A	A	充実 次年度の瀬戸内国際芸術祭とも調整しながら企画事業の充実を図り、文化関連団体の利用が進むようPRに努める。

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
51	坂出歴史文化講座 (レキブンコウ)	文化振興課	本市に関わる歴史・文化・芸術方面にわたって学んでもらう講座を行い、古き良き坂出を知ってもらう。	讃岐国府跡とも関連深い史跡城山の散策や坂出の港を中心に歴史を学ぶ講座のほか、香川県指定無形民俗文化財である櫃石ももて祭りの年1回の公開日に合わせての見学講座も行った。 ・7月16日「史跡城山めぐり」 ・1月28日「ひついで魅て遊び3」 ・3月17日「坂出のみなと文化」	A	A	充実 本市に数多く残される歴史文化遺産について、さまざまな視点から探究ができるよう講座を開催していくとともに、講座資料については、郷土学習資料として図書館等でも閲覧できるように連携して情報共有していく。
52	文化芸術事業	文化振興課	万葉会館、ふれあい会館等の文化施設を活用しながら、市民の方々が文化芸術に親しむことができる機会の創出に努め、文化振興を図る。	夏に交流の里おうごし、秋に市民ふれあい会館等にて演出家等を招聘。短期集中セミナー、ワークショップ、演劇上演会を含む「演劇プチ大学」および「演劇大学」を実施。 美術館の展覧会と併せて「ギャラリーコンサート」の開催。万葉会館にて人形浄瑠璃・音楽・アートのコラボレーションによる「the nest」を実施。 ・7月27日9月10日演劇プチ大学inさかいで ・10月7日から9日演劇大学inさかいで ・8月19日 バス・ハルトン歌手村山岳サリサイタル ・11月7日 the nest-魂の宿る処-	A	A	継続 今後も市民美術館、万葉会館、ふれあい会館など文化施設と連携しながら、幅広い世代の方々に多様で良質な文化芸術に親しめる機会の創出に努めていく。
53	囲碁サミット開催事業	文化振興課	囲碁によるまちおこしを目指す自治体の首長が集まり、今後の取り組みについて話し合うと共に市民の方々にプロ棋士との指導碁や入門教室を通じ囲碁文化に触れていただく機会とする。	市制施行75周年記念事業として、(一財)自治総合センターのシンポジウム助成金を受けて実施したもの。プロ棋士吉原由香里六段による講演、13自治体の首長らによるパネルディスカッション、プロ棋士8名による指導碁及び入門教室を実施した。	A	A	継続 サミット開催が自治体の持ち回りであることや助成金の採択が毎年は困難であることから、今後は、従来から実施している津島寿一杯囲碁まつりの支援や、万葉会館等での囲碁まつりの施設利用の促進、また囲碁道場の支援などを通して、囲碁文化の振興を継続していく。

② 文化財の保護

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
54	塩業資料館児童校外学習見学事業	文化振興課	坂出の歴史に深く関わった塩田や久米通賢について学んでもらうため、市内の公立小学3,4年生等を対象に、塩業資料館の学習見学を実施。	<p>オリジナルテキスト「塩のひみつ」を利用し、市内の小学3・4年生を対象に1時間程の見学を実施。</p> <p>講師は、当時の塩業作業等を実見している講師を招聘。塩業の歴史を子ども達に伝えながら、塩と坂出の古くからの歴史も学ぶ校外学習としている。</p> <p>夏休み期間中は、塩を使った実験講座「Part2からだに大切な塩」を開設。塩に親しみ、より身近に塩について考える機会とし、塩業資料館の周知に努めた。</p> <p>・松山小学校ほか5校 参加者数300人</p>	B	B	<p>充実</p> <p>学習見学が継続されるよう、学校と調整しながら、バス送迎を行い、児童の見学の機会を確保していく。</p> <p>また、夏休み期間中など塩の実験教室などの講座を通して親子で塩について学習できる機会の創出に努める。</p>
55	坂出市内遺跡発掘調査事業	文化振興課	坂出市内における遺跡の踏査、土木工事などに先立つ試掘調査および遺跡の範囲確認調査、また工事の際における現場での立会などを行い、貴重な埋蔵文化財を保護する。※本発掘調査は別事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・讃岐国府跡 陥没復旧工事状況確認 ・県指定史跡沙弥ナカダ浜遺跡 旧海の家取壊し計画に伴う確認調査 屋外トイレ建設に係る地盤調査に伴う立会調査 旧沙弥小中学校用地内の新設トイレ建設に伴う遺跡確認調査 ・本町2丁目遺跡 下水道設置工事に伴う立会調査 道路改良工事に伴う県市立会調査 	B	B	<p>継続</p> <p>公共工事をはじめ民間開発行為と埋蔵文化財の保護調整のため、事前の遺跡確認調査や立会調査を実施することで、埋蔵文化財の保護と記録の作成を継続していく。</p>

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
56	讃岐国府跡探索事業	文化振興課	平成25年2月に府中町本村地区に讃岐国府跡の所在が確定したことから、中心施設の可能性の高い遺構の検出や、今後の調査方法について、調査保存活用検討会議を開催し、国の史跡指定を目指す調査専門部会を組織し、指定に向け具体的に調査内容等の検討を進めながら、今後の讃岐国府跡の保存方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 12月26日 讃岐国府跡保存活用検討会議 保存活用の方向性を示す指針案を提言として作成し、今後の保存活用について一定の指針を提示 8月10日 1月24日 讃岐国府跡調査指導専門委員会 今年度の讃岐国府跡と開法寺跡発掘調査区の検討。調査後半にて調査状況の確認と成果の検討 3月4日 発掘成果報告会 「讃岐城山城と綾氏」 古代山城研究方代表 向井一雄 平成29年度発掘調査成果報告 (讃岐国府跡・開法寺跡) 	B	B	<p>継続</p> <p>本市の貴重な文化遺産の保存活用のため国の史跡指定をめざし調査指導専門委員会等を開催し、国府跡また開法寺跡の調査内容の専門的な検討を進め、史跡指定並びに保存活用を図っていく。 調査の成果は現地説明会や報告会など親しみやすい機会を通して多くの方に周知を図る。</p>
57	文化財保護管理活用事業	文化振興課	坂出市内にある指定文化財周辺の管理（主に除草）を実施することや、文化財看板を設置すること。また、市内の文化財所有者や保護団体に、保存、管理、活用に必要な費用を補助することを通じ、貴重な文化財の保護活用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財等周辺の除草、剪定 文化財の周辺整備事業 (讃岐遍路道根香寺道案内看板設置) 指定文化財の保存、管理、活用に対する補助 12月21日 文化財保護審議会開催 文化財関係書籍作成事業(原稿執筆) 久米通賢関係資料修復事業(器物修復) 	B	B	<p>継続</p> <p>市所有地の文化財の除草を継続して実施するとともに、文化財説明板の設置及び補修を必要に応じて実施する。また、文化財所有者や保護団体への補助を通じて、文化財保存管理の支援に努める。</p>
58	開法寺跡遺物整理事業	文化振興課	讃岐国府跡の史跡指定に向けて、地区内の重要遺跡である開法寺跡が意見具申に不可欠の存在であることより、これまで開法寺跡の調査を行った坂出市教育委員会で、旧発掘調査資料の遺物整理を進め、平成28年度より再開した発掘調査の成果と比較照合しながら報告書作成を進める。	昭和45年から平成19年度までの調査により出土した、開法寺跡の瓦等の出土遺物全ての整理作業。嘱託員3名と指導者1名、職員1名で整理作業を進めており、280コンテナ約300箱の遺物のうち、15年度の瓦約15800点を分類、計測しその傾向を検討。パンフレット開法寺通信Ⅲを印刷し、報告会等で分析概要を速報し、整理成果の一部を公開した。	B	B	<p>継続</p> <p>讃岐国府跡の国の史跡指定を目指し、専門委員会等でもその重要性が説かれる開法寺跡の遺物整理を進め、史跡指定に向けての資料作成を進めていく。</p>

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
59	沙弥島ナカダ浜等周辺整備事業	文化振興課	風光明媚で瀬戸内国際芸術祭の会場にもなり、また貴重な縄文遺跡や製塩遺跡が包蔵される沙弥ナカダ浜遺跡周辺において、海浜を中心に環境を整備するための事業。台風災害による浜及び遊歩道の土砂の流出等の復旧工事に必要な実施設計業務の委託。また車いす対応やアメニティー環境を備えた新設屋外トイレの建設に必要な実施設計業務等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・沙弥島屋外トイレ新築工事に伴う実施設計業務 ・沙弥ナカダ浜及び遊歩道修繕工事設計委託 ・旧沙弥小中学校敷地内解体等工事(旧卓球場等) ・ナカダ浜周辺整備工事(フェンス撤去・バリケード設置) ・沙弥島遊歩道管理 ナカダ浜周辺道路警備業務、沙弥島遊歩道樹木伐採業務、沙弥島海岸及び遊歩道清掃業務等 	A	A	<p>継続</p> <p>万葉の島として、また風光明媚な浜として多くの方が訪れる優れた価値を有する沙弥ナカダ浜の自然海浜の復元を進めていくとともに、今後屋外トイレの新設も進め来訪者の利便性を高める。</p>
60	開法寺跡発掘調査事業	文化振興課	讃岐国府跡の史跡指定を進める際、隣接する開法寺跡が非常に重要となることから、今年度調査では東辺部に位置する礎石建物跡(推定 回廊跡)の規模、内容を把握し、讃岐国府跡の開法寺東方地区の遺構との関係を明らかにすることで、開法寺跡と讃岐国府跡の重要地区の史跡指定を目指す。	<p>調査地 坂出市府中町字本村5099-2 調査面積 80㎡ 調査期間 平成29年10月2日から平成30年3月30日</p> <p>開法寺跡の推定伽藍遺構のうち、塔跡北東辺部に位置する推定回廊跡の再調査を実施。過年度調査で確認された礎石を再検出。西方に礎石が連続するか否かの確認を行う。</p> <p>西側での新たな礎石は未検出ながら、可能性のある窪みが一部に発見されるなどから、回廊以外の礎石建物の確証を得るまでに至らなかった。</p> <p>調査後も回廊遺構である可能性が高いと考えられたが、対となる礎石の大小や礎石間の距離など、回廊と判断するには課題が残る状況である。また、一方で礎石下層に更に古い時期の遺構が確認され、礎石遺構よりも古い時期の遺構の内容解明など、今後の検討事項である。</p>	B	B	<p>継続</p> <p>讃岐国府跡での県の面的調査が最終を迎え、これまでの調査区全体の報告書の作成と意見具申の骨子をまとめる段階となるなか、開法寺跡は隣接する県調査の成果との照合や検討を行いながら、調査内容を充実していく必要があり、更に調査を継続していく。</p>